

# ワンだふる 商品券



身延町では、長期化する新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、停滞した経済活動を活性化し、家庭に与える影響を緩和するとともに、町内の事業者への緊急支援と地域の消費喚起を促し、景気を下支えするため、昨年に引き続き町内の取扱店でお買い物ができる2種類の商品券を町民の皆様にご送付します。

【**給付対象者**】身延町内に住民票がある方 ※基準日は令和3年8月1日(日)

【**給付申請**】身延町「ワンだふる商品券」給付申請書により申請

※申請が必要な方(令和2年9月2日以降の出生・転入の方)には、申請書を送付します

※昨年度実施の「元気な町をとりもどす商品券」の給付決定済の方は申請不要です

【**交付方法**】世帯人数分を世帯主宛てに郵送(簡易書留)

※8月中旬から順次、発送予定です

【**使用期間**】令和3年9月1日(水)～令和3年12月31日(金)

【**商品券の概要**】1人当たり20,000円(1,000円券×20枚)

地域券：1,000円券×10枚



共通券：1,000円券×10枚



【**使用可能店舗**】商工会にて取扱店募集を実施

※商品券発送時に、使用可能店舗一覧表を同封します

【**注意事項**】・商品券は使用期間中にご利用ください(期間後の使用はできません)

- ・現金との交換はできません
- ・釣銭は支払われません
- ・第三者への転売や換金は行わないでください
- ・商品券の盗難や紛失等は自己責任とし、町は一切責任を負いません
- ・商品券の使用対象にならないもの
  - ①たばこ
  - ②出資、債務又は振込手数料等の支払い
  - ③国税、地方税等の公租公課
  - ④商品券等の換金性の高いもの
  - ⑤医療保険や介護保険等の一部負担金
  - ⑥不動産、金融商品

## お楽しみ抽選会

共通券の裏面に必要事項を記入し、区分Iの店舗(本社・店舗が町内にある事業者)で使用をすることで、抽選会へ応募ができます!詳しい内容は、お楽しみに!

## 景品多数

問い合わせ先 身延町役場 観光課 ☎ 0556-62-1116